

中間財務諸表

● 中間貸借対照表

(単位：百万円)

科目	期別	平成25年9月期末	平成26年9月期末
(資産の部)			
現金預け金		12,679	19,538
商品有価証券		8	3
有価証券		53,551	57,008
貸出金		165,832	168,448
その他資産		441	425
その他の資産		441	425
有形固定資産		4,099	4,106
無形固定資産		87	86
繰延税金資産		262	—
支払承諾見返		650	685
貸倒引当金		△4,212	△4,135
〔資産の部合計〕		233,400	246,168
(負債の部)			
預金		212,991	220,916
借入金		4,770	9,035
社債		800	800
その他負債		547	824
未払法人税等		48	17
資産除去債務		2	2
その他の負債		496	803
賞与引当金		70	96
退職給付引当金		698	—
役員退職慰労引当金		207	170
睡眠預金払戻損失引当金		98	100
繰延税金負債		—	267
再評価に係る繰延税金負債		496	458
支払承諾		650	685
〔負債の部合計〕		221,330	233,355
(純資産の部)			
資本金		2,679	2,679
資本剰余金		1,259	1,259
資本準備金		1,259	1,259
利益剰余金		6,156	6,527
利益準備金		718	745
その他利益剰余金		5,437	5,781
別途積立金		4,367	4,367
繰越利益剰余金		1,070	1,414
自己株式		△53	△56
株主資本合計		10,042	10,410
その他有価証券評価差額金		1,295	1,741
土地再評価差額金		731	661
評価・換算差額等合計		2,027	2,402
〔純資産の部合計〕		12,069	12,812
負債及び純資産の部合計		233,400	246,168

● 中間損益計算書

(単位：百万円)

科目	期別	平成25年9月期	平成26年9月期
経常収益			
経常収益		3,221	3,010
資金運用収益		2,407	2,399
(うち貸出金利息)		(1,825)	(1,854)
(うち有価証券利息配当金)		(578)	(538)
役員取引等収益		294	294
その他業務収益		446	60
その他経常収益		73	256
経常費用			
経常費用		2,642	2,492
資金調達費用		89	97
(うち預金利息)		(76)	(82)
役員取引等費用		243	255
その他業務費用		105	0
営業経費		2,011	2,109
その他経常費用		193	30
経常利益			
経常利益		578	518
特別利益			
特別利益		—	315
退職給付制度改定益		—	285
移転補償金		—	29
特別損失			
特別損失		1	5
固定資産処分損		1	5
税引前中間純利益			
税引前中間純利益		576	827
法人税、住民税及び事業税		75	19
法人税等調整額		△47	236
法人税等合計		27	255
中間純利益			
中間純利益		549	571

事業の概況

お客様に対するコンサルティング機能の発揮

の状況

お客さまに対するコンサルティング機能の発揮

資本金・株式・従業員

中間財務諸表

損益の状況

営業の状況

各種経営指標

パーゼルⅢ(第3の柱)

● 中間株主資本等変動計算書

平成25年9月期

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
			別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,679	1,259	704	4,367	600	5,673
当中間期変動額						
利益準備金の積立			14		△14	—
剰余金の配当					△65	△65
中間純利益					549	549
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）						
当中間期変動額合計	—	—	14	—	469	483
当中間期末残高	2,679	1,259	718	4,367	1,070	6,156

(単位：百万円)

	株 主 資 本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差 額 等 合 計	
当期首残高	△52	9,559	1,401	731	2,133	11,692
当中間期変動額						
利益準備金の積立						
剰余金の配当		△65				△65
中間純利益		549				549
自己株式の取得	△0	△0				△0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）			△105	—	△105	△105
当中間期変動額合計	△0	482	△105	—	△105	377
当中間期末残高	△53	10,042	1,295	731	2,027	12,069

平成26年度9月期

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
			別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,679	1,259	731	4,367	922	6,021
当中間期変動額						
利益準備金の積立			14		△14	—
剰余金の配当					△65	△65
中間純利益					571	571
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）						
当中間期変動額合計	—	—	14	—	491	505
当中間期末残高	2,679	1,259	745	4,367	1,414	6,527

(単位：百万円)

	株 主 資 本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差 額 等 合 計	
当期首残高	△54	9,906	1,283	661	1,944	11,851
当中間期変動額						
利益準備金の積立						
剰余金の配当		△65				△65
中間純利益		571				571
自己株式の取得	△2	△2				△2
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）			457	—	457	457
当中間期変動額合計	△2	503	457	—	457	961
当中間期末残高	△56	10,410	1,741	661	2,402	12,812

事業の概況

お客さまに対するコンサ
ルティング機能の発揮

資本金・株式・従業員
の状況

損益の状況

営業の状況

各種経営指標

パーゼルⅢ(第3の柱)
に基づく開示事項

中間財務諸表

● 中間キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	平成25年9月期	平成26年9月期
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間純利益		576	827
減価償却費		95	101
移転補償金		—	△29
貸倒引当金の増減(△)		108	△183
賞与引当金の増減額(△は減少)		△28	△0
退職給付引当金の増減額(△は減少)		8	△615
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)		2	△57
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)		5	2
資金運用収益		△2,407	△2,399
資金調達費用		89	97
有価証券関係損益(△)		△352	△130
為替差損益(△は益)		△0	△0
固定資産処分損益(△は益)		1	5
貸出金の純増(△)減		△2,071	△301
預金の純増減(△)		4,285	8,381
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)		100	2,715
預け金(預入期間三ヶ月超)の純増(△)減		0	—
資金運用による収入		2,423	2,401
資金調達による支出		△87	△87
その他		32	289
小 計		2,782	11,017
移転補償金の受取額		—	29
法人税等の支払額		△51	△42
営業活動によるキャッシュ・フロー		2,731	11,004
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△8,594	△5,421
有価証券の売却による収入		8,185	1,085
有価証券の償還による収入		4,046	2,848
有形固定資産の取得による支出		△95	△146
有形固定資産の売却による収入		—	9
無形固定資産の取得による支出		△12	△5
投資活動によるキャッシュ・フロー		3,529	△1,630
財務活動によるキャッシュ・フロー			
自己株式の取得による支出		△0	△2
配当金の支払額		△65	△65
財務活動によるキャッシュ・フロー		△66	△68
現金及び現金同等物に係る換算差額		0	0
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		6,194	9,305
現金及び現金同等物の期首残高		6,485	10,233
現金及び現金同等物の中間期末残高		12,679	19,538

事業の概況

お客さまに対するコンサルティング機能の発揮

資本金・株式・従業員

中間財務諸表

損益の状況

営業の状況

各種経営指標

バーゼルⅢ(第3の柱)に基づく開示事項

平成26年9月期 注記事項

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(重要な会計方針)

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託については原則として中間決算期末前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のある株式及び投資信託以外については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：6年～47年
その他：3年～20年
 - 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
なお、該当するリース資産はありません。
- 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。
 - 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。
 - 役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。
 - 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建の資産については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。なお、外貨建の負債は保有しておりません。
- 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および預入期間が3ヵ月以内の預け金であります。
- その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(追加情報)

(確定拠出年金制度への移行)

当行は、平成26年4月1日付で、確定給付年金制度を廃止し、確定拠出年金制度へ移行しております。これに伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日）を適用しております。

なお、本移行に伴い、当中間会計期間において特別利益285百万円を計上しております。

(中間貸借対照表関係)

- 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	243百万円
延滞債権額	8,341百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヵ月以上延滞債権額	96百万円
------------	-------

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	602百万円
-----------	--------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	9,284百万円
-----	----------

なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	1,287百万円
--	----------

- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	11,928百万円
担保資産に対応する債務	
借入金	9,035百万円

上記のほか、為替決済、県及び市町の水道事業に係る収納事務の

中間財務諸表

事業の概況

担保として、次のものを差し入れております。

有価証券 2,928百万円
また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金 55百万円

なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形はありません。

7. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 10,992百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 9,334百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が公表した方法により算定した価額に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間会計期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,086百万円

9. 有形固定資産の減価償却累計額 3,502百万円
減価償却累計額
10. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。
劣後特約付社債 800百万円
11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 50百万円

（中間損益計算書関係）

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。
貸倒引当金戻入益 129百万円
2. 減価償却実施額は次のとおりであります。
有形固定資産 85百万円
無形固定資産 15百万円

（中間株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当事業年度 期首株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	22,034	—	—	22,034	
合計	22,034	—	—	22,034	
自己株式					
普通株式	118	8	—	127	（単元未満株式の買取りによる増加）
合計	118	8	—	127	

2. 配当に関する事項

（1）当中間会計期間中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	65	3.0	平成26年 3月31日	平成26年 6月30日

（2）基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の 原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力 発生日
平成26年11月10日 取締役会	普通株式	65	利益剰余金	3.0	平成26年 9月30日	平成26年 11月28日

（中間キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	19,538百万円
現金及び現金同等物	19,538百万円

（金融商品関係）

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

（単位：百万円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	19,538	19,538	—
(2) 商品有価証券 売買目的有価証券	3	3	—
(3) 有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	400 56,415	418 56,415	18 —
(4) 貸出金 貸倒引当金（*）	168,448 △4,114	166,505	2,172
資産計	240,690	242,880	2,190
(1) 預金	220,916	221,123	207
(2) 借入金	9,035	9,035	—
(3) 社債	800	804	4
負債計	230,751	230,963	211

（*）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

（1）現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（2）商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

お客さまに対するコンサルティング機能の発揮

資本金・株式・従業員

中間財務諸表

損益の状況

営業の状況

各種経営指標

パーゼルⅢ(第3の柱)に基づく開示事項

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私債の時価は、元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値より算定しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を期間別の無リスクの市場利率に信用リスク相当分を調整した利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間決算日における中間貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、中間決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 借入金

借入金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 社債

当行の発行する社債は、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリー・レートに当行の信用リスク相当分を調整した利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	中間貸借対照表計上額
①非上場株式(*1)(*2)	175
②組合出資金(*3)	17
合計	193

(*1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2)当中間会計期間において、非上場株式については減損処理を行っておりません。

(*3)組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

1. 関連会社に関する事項

当行は関連会社がないため、「持分法損益等」の該当事項はありません。

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

当行は開示対象特別目的会社がないため、「持分法損益等」の該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1. サービスごとの情報

当行は、銀行業として単一のサービスを提供しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行は、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行は、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

1株当たり純資産額	584.85円
(注)1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。	
純資産の部の合計額	12,812百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	一百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	12,812百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	21,907千株

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

1株当たり中間純利益金額	26.08円
(算定上の基礎)	
中間純利益	571百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る中間純利益	571百万円
普通株式の期中平均株式数	21,912千株
(注)潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。